平成28年度学校通信 No.6

平成28年5月24日

央小だより

〈中央小の教育〉

子どもが活きる温かな学校 なかよく・かしこく・たくましく

URL:http://www.town.tamamura.ed.jp/chuo-e E-maill:chuo-e@town.tamamura.ed.jp

新緑の清々しい季節になり、毎日元気に遊ぶ子どもたちの声が校庭に響いています。インフルエンザも終息し、気持ちの良い気候の中、子どもたちは、学習に、運動に、落ち着いて取り組んでいます。



学校評価のための羅針盤を公開します

毎年行っている学校評価の基準となる羅針盤です。学校で行う取組の方針(羅針盤)を保護者や 地域の皆様にお知らせし、職員・保護者・児童にアンケート調査を行います。そして、その結果を 検討し学校運営に反映していきます。

羅 針 盤 <平成28年度> 玉村町立中央小学校

	糸隹	建 广	温差	<平成28年度>	玉州町
評価対象		評価項目		具体的数值目標	方策
I保護者との連携	1	学校や児童の様子を保まえ、理解を得ていますか.	•	○「学校の様子や子供の成長がわかる」と答える保護者が80%以上である。	・学校経営の基本構想及び学年・学級経営方針を全家庭に配布する。 ・各種便り、ホームページ、連絡帳などで学校や子 どもの様子を計画的に発信するとともに学校経営方 針説明会や授業参観、懇談会、学校開放日を設定する。
	2	保護者は学校の行事にますか。	参加してい	○学校の諸行事に参加していると答える保護者が80%以上である。	・学校学年の行事や懇談会などについて事前に日程や内容を知らせ、保護者の関心を高める。・参加しやすい日程や計画で行う。
	3	保護者は、学校に連絡し談をしたりしやすいと思っか。		○職員に児童のことを相談すると「よく聞いてくれる」と答える保護者が80%以上である。	・学校の情報(けが、トラブル、不審者等)を迅速に 保護者に知らせる。 ・保護者など外部からの相談については、共感的に 話を聞き、ていねいな応対を心がける。 ・教育相談旬間の設定。
Ⅱ確かな学力	4	児童は学校の授業が分が 感や達成感を味わってい		〇「授業がわかる」と答える 児童が80%以上である。	 教材研究に努め、教材教具を工夫し、習熟度別学習、 ティームティーチング、少人数指導、教科担当制など、個 に応じたきめ細かな学習指導を実践する。 児童実態を把握し、興味関心を高め教科の魅力に触れるような教材や展開の工夫をする。
	5	児童は、教科等の基礎基 ついていますか。	基本が身に	〇児童に教科等の基礎基本が身についていると答える教員が80%以上である。	・学カテストの結果を分析して児童の実態及び成果と課題を明らかにし、授業改善を図る。 ・漢字確認テスト・算数確認テストを実施する。
	6	児童の実態を把握し、授 エ夫して児童の考える力 いますか。	を育てて	○児童の実態を把握し、授業展開を工夫し考える力を育てていると答える教員が80%以上である。	・めあて、見通しや振り返りを明確に位置付けた授業展開や学習形態を工夫し、「共に学び合い、豊かに表現できる児童の育成」に努める。
	7	家庭で自主的に学習や記習慣が児童に身に付いてか。	売書をする Cいます	〇(週平均で)学年の目標 の時間家庭学習や読書を 行っているという児童が 80%以上である。	・「家庭学習カード」を活用し、学年に応じた家庭学習の習慣を身に付けられるようにする。 ・「中央小8つの約束」や「家庭学習の手引き」を配布し、家庭の協力を求める。
Ⅲ豊かな心	8	進んであいさつをする児 ていますか。	童が育っ	○進んであいさつできる児 童が90%以上である。	・全職員が進んで子どもたちにあいさつするとともに、気持ちよくあいさつができる温かな人間関係づくりに努める。 ・人権週間を中心としたあいさつ運動を計画的に実施する。 ・PTAと連携し、登校時の旗振りの際のあいさつの励行や 家庭でのあいさつ習慣の確立を働きかける。
	9	時や場・相手に応じた適 遣いができる児童が育っ か。		○「〜さん・君」付けの呼名 や適切な言葉遣いができる 児童が80%以上である。	・「~さん・君」付けの呼名や時と場に応じた正しい言葉遣いを粘り強く指導する。 ・学校生活の中で、互いに相手の気持ちや立場を考えた言動がとれるよう、日常の生活指導に力を入れる。
	10	児童は、楽しく学校へ通か。	っています	○「学校は楽しい」と答える 児童が90%以上である。	・エンカウンター、ソーシャルスキル、異学年交流活動など、温かな人間関係育成のための研修や実践を通して、人間関係づくりを重点的に指導する。
	11	いじめのない学校づくり(ご でいますか。		○いじめの発生予防に努め、いじめの解消率が100%である。	・QUテスト、いじめ・悩みアンケートを実施し、児童 の人間関係やいじめの実態の把握に努め、学級経 営に生かす。 ・職員会議、生徒指導部会での情報交換を密にし、 全校一致態勢で指導に当たる。
	12	相手の立場に立って物事ことができる児童が育った。		〇相手の立場や気持ちを考えた、親切な言動がとれる 児童が80%以上である。	・思いやりの心を育てるため全教育活動を通して「常時指導」「間接的指導」「直接的指導」を行う。 ・道徳の時間の確保と内容の充実に努める。 ・人権集中学習の実施により人権意識を高める。
	13	学校のきまりや約束を守 する児童が育っています		○「学校生活のめあて」や 「中央小のルール」を守って いる児童が80%以上である。	・「学校生活のめあて」や「1日の生活指導」に基づき、全校一致態勢で指導に当たる。
	14	児童は家族の一員として ルールを守って生活して か。		○家族の一員として家庭の ルールを守っていると答え る児童が80%以上である。	・PTA学年学級部と連携し、「家庭のルール(我が家のあったかルール)」づくりを通して親子で話し合う機会をつくり、児童にルールを守る事の意味や価値の理解を深める。

評価対象		評価項目	具体的数值目標	方策
IV 健康体力	15	児童は食事や睡眠時間などに気 を付けた規則正しい生活をしてい ますか。	〇規則正しい生活をしている児童が90%以上である。	・生活リズムカード(運動・睡眠・栄養・排便)による 生活記録調査を継続し、生活改善に生かす。 ・学校栄養職員の協力により、食の大切さについて の理解を深める。
	16	健康で体力のある体をつくろうとす る児童が育っていますか。		・体育集会の実施、外遊びの奨励、持久走・鉄棒・縄跳び等のカードを活用し、運動の日常化を図る。
V安全確保施設設備	17	学校の施設・設備は安全ですか。	〇毎月1回以上、学校の施設・設備を点検し、安全の確保に努めている。	・教職員が日常から安全に対する意識を高め、改善が必要な場合は速やかに担当や管理職に連絡をする。・毎月の安全点検を徹底する。・児童の安全指導の充実を図る。
	18	交通事故防止、火災・地震・不審 者対策など、安全教育の徹底を 図っていますか。	〇正しい歩行の仕方や自 転車の乗り方ができる児童 が90%以上である。	・学期ごとの避難訓練、交通安全教室での指導や 長期休業前の交通安全指導、長期休業後の登校 観察等により、安全指導の徹底を図る。 ・自転車の安全な乗り方、安全な道路の横断方法 など、日常指導を繰り返し行う。 ・学活や道徳の授業で安全について扱い、防犯意 識を高める。 ・安心安全教室(防犯教室)を実施する。
	19	学校・家庭・地域は、交通安全指導や通学路の点検・パトロールを連携して行っていますか。	○通学路の危険箇所について子供と話し合ったり確認し合ったりして、緊急時の対応がとられている家庭が80%以上である。	・PTA地域環境部と連携し、校区内点検を通して子ども安全協力の家や通学路の危険箇所等の確認を行う。 ・防犯ベル(防犯ホイッスル)の携帯を励行する。 ・地域、PTAと協力して安全パトロールを毎日行い、下校時の防犯に努める。 ・学級学年懇談会や地区懇談会などで、通学路の安全確保について話し合い、家庭や地域との連携を密にする。
VI進路生き方	20	自らの将来の夢や希望について 考えられる児童が育っています か。	○将来の夢や希望について親子で話し合う機会を設けている家庭が80%以上である。	・各教科等の学習内容を発展させたり道徳の時間を使ったりして、働く喜びや将来の夢・希望・進路などについて考えたり、身近な人から学ぶ機会を取り入れたりする。
	21	親子で児童の将来の夢や希望に ついて話し合えるよう家庭への働 きかけを行っていますか。	○児童の将来の夢や希望 につながる学校の取組につ いて通信等を通じて、家庭 への働きかけを行っている 職員が80%以上である。	・学校便りを中心に各種便りで家庭へ働きかける。 ・親子行事等の体験活動への保護者の参加を促進 し、体験を通して勤労について話し合えるようにす る。
	22	児童に自己有用感や自己肯定感 が育っていますか。	○自分の事が好きだと答え る児童が80%以上である	・児童一人一人が認められる学級経営を行う。 ・家庭と協力して良いところをほめ、認めていく。



家庭訪問では大変お世話になりました

5月2日(月)から始まった家庭訪問ですが、お忙しい中、訪問時間の都合をつけていただきありがとうございました。短い時間ではありましたが、保護者と担任が直接お話できる貴重な時間になりました。子どもたちの学校での様子、家庭での様子、子どもの良さ、課題等、情報交換ができたと思います。これを機に子どもたちが望ましい成長ができるようお互いが連絡を取り合い、助言や指導、見守りができると良いと思います。気がかりなことがありましたら、遠慮なさらずご相談ください。



また、成長著しい時期、親子の会話はとても大切です。また、お忙しいとは思いますが、子どもたちの話をきちんと聞いてあげることも大事です。お父さんも学級通信や学校だよりを話題にお子さんと話す機会をぜひもってください。



5月28日(土)校区内点検

校区内点検では早朝よりお世話になります。PTA活動にご協力ありがとうございます。お子さんと歩きながら校区内の危険個所や子ども安全協力の家の所在確認をお願いします。登下校する道での安全や困ったときの対処など親子で話す良い機会となると思います。また、保護者にとっても中央小のPTA同士のつながりをつくる良い機会でもあると思います。